

部長登場

総務 部長 富永俊夫

借金財政

長く厳しい不況が続いている。企業や家計も苦しい。その歳入の大部分を国民や住民の租税負担に頼っている国家財政や地方財政も、また当然のことながら、大変厳しく苦しい。何とかつじつまが合っても中味は異常にふくれあがった借金財政である。

その借金財政を賄う国債発行額は、昭和五十二年度、ついに八兆四千八百億円となった。ここに大蔵省が発表した五十五年度までに赤字国債の発行をやめる道筋を示した「財政収支試算」がある。これは国民所得に対する租税負担率を五十五年度までに現在より三%上昇することを見込んで試算したのだが、五十五年度末の国債残高は五十五兆円に達することになっている。一方、国の試算に準じてはじき出した自治省の「地方財政収支試算」によっても五十五年度末の地方債残高は二十兆四千億円になるのである。



これは、国民一人当

り赤ん坊も老人も含めて五十五年度六十七万円の借金を背負う計算になる。

財政の再建

借った金は返さなければならぬ。行政に対する需要も一向に減りそうにない。では一体どうすればよいのか、私は三つの方法があると思う。

第一、歳出増の抑制。第二、歳入増をはかること。第三、インフレによる借金の消却である。しかし、この第三は物価騰貴による若干の目減りはあるにしても、政策として借金を棒引きにするよう

行政のあり方と住民負担

— そのバランスをどこに求めるか —

なことができるはずがない。したがって第一と第二しかないことになる。

第一に関連して問題になることは、限られた財源を何に使うかという厳しい選択を迫られることである。増大する行政需要に対して何を捨て何をとりあげるかを決めるためには、住民のコンセンサスをうることがますます必要になってくるだろう。そのために、(一)無駄のない行政。(二)行政の公平性。(三)税金を使って行政がやるべきものか、住民自らが独立してあるいは助け合って処理すべきものかの

区分を明確にしていくこと。四行政で処理すべきものであっても国、県、市町村のいずれで処理すべきかその役割の分担をハッキリし、行政のダブりを排除することが必要になる。

最近では、何でも彼でも行政の責任とする風潮がないでもないが、住民負担の増大をできるだけ抑制する上からも、住民の側からも行政の側からも「行政の限界」をあらためて考える必要があるだろう。

第二の歳入増は可能であろうか。その

ためには(一)増税。(二)社会保険負担率の引き上げ。(三)受益者負担の原則の貫徹が必要である。

ここに、「国民所得統計年報」ならびに「国連国民所得統計年報」によつて、一九七三年の各国の租税負担率および社会保険負担率を比較すると、アメリカ二七・五および八・七計三六・二%、イギリス三五・七および七・二計四二・九%、ノルウェー四五・五および一八・九計六四・四%となっている。ちなみに日本の一九七四年の統計は、二三・九およ

び五・五計二九・四%である。わが国の社会保障、住宅、都市環境などの水準は、先進各国に比較してまだまだ問題が多いといわれるが、これからどうするか、わが国の大きな課題であろう。

ただ、負担の増大は、何でも彼でも無料であればある程よいということではなく、むしろ逆に社会的公平の原則を貫徹するために、税金で処理すべきものと料金を徴して処理すべきものあるいはその両者の割合をどうするかを検討をより強く迫られることになるだろう。

住民参加

行政への住民参加がいわれてすでに久しい。住民運動も活発になっている。しかし、住民運動といひ、住民参加といつても、地域社会における住民の役割の分担、共通利害の享受、決定に対する共同責任の自覚、自分たちの負担で何を實現し何を捨てるか—その認識が前提にならない限り、住民参加の道はまだ遠いのはなからうか。

厳しい選択

むしろ、今日の地方財政の危機を契機として、納税者意識の高揚—自治意識の伸展へとつながるならば、そのときこそ財政危機の根本的打開策も確立することになるのではなからうか。

行政のあり方と住民負担—そのバランスをどこに求めるか。われわれは今や、避けることのできない厳しい選択に迫られている。

ハタチ 20歳 になった海のハイウェイ

熊本（長洲港）—長崎（多比良港）をつなぐ有明フェリーの創業二十周年記念式典と新鋭船「第六有明丸」の就航披露が四月十二日有明海上で行われた。

同フェリーは熊本、長崎両県によって三十一年に有明海自動車航送船組合として設立、三十三年の営業開始以来、四百万台を超える車輛を運んでいる。

二十歳になった有明フェリーは、近年の交通網の整備拡充と歩を合わせたモーターゼーションの進展の中で、海のハイウェイとして、産業、観光面に果す役割は、将来ともに大きくなるうとしている。

